

諫早湾干拓潮受堤防排水門の 開門問題に対する抗議文

国は、これまで再三に亘る佐賀県側の早期開門調査の実施要請に対して、福岡高裁確定判決で示された開門期限までに開門するとの方針を回答してきたにもかかわらず、それが履行されないまま、本日の期限に至ったことは極めて遺憾であります。

自ら決定した開門の方針と矛盾する司法判断に異議を申立てることもなく、また、三者による話し合いについても、何ら進展もないままで、さらに無為な時を過ごすことは、佐賀県側として到底受け入れ難いものであります。

ここに、強い抗議の意思を表明するとともに、以下のことを強く求めます。

- 1 改めて開門の意思を明確にして、一日も早い開門を実現すること
- 2 農林水産省が提案している三者の話し合いについても早急にできる
よう最大限努力すること

平成25年12月20日

農林水産副大臣

江藤 拓 様

佐賀県知事

古川 康

佐賀県議会議長

木原奉文

佐賀県有明海沿岸市町水産振興協議会

会長（佐賀市長）

秀島敏行

佐賀県有明海漁業協同組合

代表理事組合長

草場淳吉